

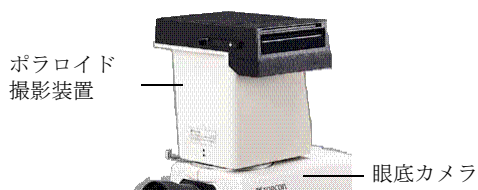
機械器具（２２）検眼用器具 ＊＊
管理医療機器 特定保守管理医療機器
眼底カメラ JMDNコード 10551000

「眼底カメラ TRC－５０ EX」
「眼底カメラ TRC－５０ IX」
「眼底カメラ TRC－５０ LX」の付属品
ポラロイド撮影装置 PA－５０ EX

【形状・構造等】

１．構成

本品は、ポラロイド撮影装置により構成される。



２．寸法及び質量

寸法：157mm(W) × 134mm(D) × 172mm(H)
質量：1.6kg

【性能、使用目的、効能又は効果】

使用目的

「眼底カメラ TRC-50EX」、「眼底カメラ TRC-50AX」、「眼底カメラ TRC-50IX」、「眼底カメラ TRC-50LX」（以下、「眼底カメラ」という。）と組合せ、画像をインスタントフィルムに記録するために用いる。

【操作方法又は使用方法等】

- １．本品を眼底カメラに取り付けます。
- ２．インスタント写真用フィルムを装填します。

詳細は眼底カメラの「取扱説明書」の「基本操作」及び「参考資料」を参照のこと。

【作動・動作原理】

眼底カメラの撮影光学系により結像した像をインスタント写真用フィルムに記録する。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

１．環境条件

温度：10℃～40℃
湿度：30％～85％（結露なきこと）
気圧：700 hPa～1060 hPa

２．使用期限

正規の保守点検を行った場合に限り、納入されたときから
８年〔自己認証（当社データ）による〕

【保守点検に係る事項】

- １．本装置および部品は、必ず定期点検を行うこと。
- ２．しばらく使用しなかった装置を再使用するときは、使用前に必ず装置が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】 ＊＊

製造販売業者

株式会社 トプコン
東京都板橋区蓮沼町７５番１号
TEL ０３－３５５８－２５０６

製造業者

株式会社 トプコン山形